

社会問題としての「不祥事」の構築 —新聞記事事件数の推移に着目して—

中原 翔[†]

Constructing ‘Scandals’ as Social Problems: A Historical Analysis of Newspaper Articles

NAKAHARA Sho

Abstract

Here I examine and analyze how ‘scandals’ have been framed using social constructionism by journalism in newspaper articles from 1984 to 2016. This analysis clarifies three historical trends or phases. The first phase is seen in the 1980s, when ‘scandals’ were linked to social events, ranging from high school baseball to national politics. Compared to how at present social problems are made relative to specific industries, scandals in this first phase were reported in terms of “unilateral violence and harm by specific actors.” A second phase emerges in the 1990s, when ‘scandals’ were linked to events in the financial and securities sector and vilified as “inappropriate fund transfers.” Finally, in the 2000s, ‘scandals’ are predominantly cast as problems originating in the food and construction industry, exposing them as attempts at “deception and cover-up.”

キーワード：不祥事、社会問題、新聞記事、構築主義

Key words：Scandals, Social Problem, Newspaper, Constructionism

I. はじめに

本稿の目的は、新聞記事を対象として、社会問題としての「不祥事」がいかに構築されてきたのかを検討することにある。本稿では、「不祥事」を企業や組織に内在する性質ではなく、それらの企業や組織の取り組みを社会問題化するための言葉として捉え、この「不祥事」という言葉が時代を経てどのような出来事と結びついて語られてきたのかを分析する。

[†] 大阪産業大学 経営学部商学科 准教授

草稿提出日 6月1日

最終原稿提出日 6月25日

もともと「不祥事」という言葉は、1991年に生じた証券会社の損失補てんを社会問題として位置づけるために用いられた(村上, 2011)¹。それまで損失補てんは、業界の慣例として行われており(芝, 1999)、それが問題となったとしても証券会社固有の問題として認識されていた。ところが、東京国税局が損失補てんを取り締まると、それが「不祥事(証券不祥事)」として報道されるようになり、一連の損失補てんは社会問題化されるに至った。このことから分かるように、企業や組織の取り組みが「不祥事」として報道される背景には、単にそれが企業や組織の問題であるという以上に、社会問題として認知されるべきだとするマス・メディアの狙いがある(村上, 2010; 村上・吉崎, 2008)。したがって、「不祥事」とは単に企業や組織だけの問題ではなく社会問題である。

このように社会問題が作り上げられることを理論的に検討してきた領域に、「社会問題の構築主義 (constructionist study of social problems)」(e.g., Spector & Kitsuse, 1966)がある。社会問題の構築主義では、社会問題を状態としてではなく人々の活動として検討することで、その活動を浮き彫りにするという特徴がある。この考え方を踏まえれば、報道という活動を通じていかに「不祥事」が特定の出来事と結びつきながら構築されているのかを分析することが出来る (e.g., 清宮, 2009; 坂田, 2005)。

本稿は、このような既存研究に根ざしつつ、「不祥事」の新聞記事事件数の推移を把握し、その推移において新聞各社がどのような出来事を「不祥事」として報道してきたのかを明らかにする。その際に、本稿では既存の不祥事研究が「不祥事」を事件や事故と同様に扱っているために、「不祥事」の語られ方を分析の範疇外にしてきたことを指摘する。その上で、「不祥事」の語られ方を分析するための方法論的検討を加えながら、実際の分析と考察を行う。

本稿の構成は、以下の通りである。まず、不祥事研究の理論的検討を行う。ここでは先述の通り、既存研究を参照した上で事件や事故として「不祥事」を捉えるのではなく社会問題として「不祥事」を捉えるための理論的検討を行う(第Ⅱ節)。その上で、その理論的検討から具体的な分析へと橋渡しするために、社会問題の構築主義における具体的な分析事例を確認する。ここでは、抽象的な方法論的検討ではなく具体的な分析がいかにして可能なかを明らかにするために、「ひきこもり」に関する分析を取り上げ、本稿の分析を行うための手続きなどを確認する(第Ⅲ節)。そして、本稿の分析方法や分析対象に関する説明を行った上で、実際に筆者が行った分析結果を提示し(第Ⅳ節)、分析結果の考

¹ ただし、「不祥事」という言葉自体は1991年以前から使用されている。平田(2008)や青木(2010)によれば、1960年後半から1973年の第1次石油危機にかけて産業公害、環境破壊、欠陥・有害商品、誇大広告、不当表示の意味合いで使用されていると説明している。

察を行う（第Ⅴ節）。

Ⅱ. 不祥事研究の理論的検討

一口に不祥事研究と言っても、その研究方法や研究内容は多岐に渡る（福原・蔡，2012）。そこで本稿では、「不祥事」として扱われている出来事に着目した理論的検討を行う。結論を言えば、既存研究では「不祥事」が事件もしくは事故として扱うという理論的特徴がある。事件の場合であれば、食中毒事件や捏造事件のように、企業や組織が起こした事件として「不祥事」が扱われ、事件の背景や原因が探求される。事故の場合であれば、医療事故や列車事故のように、企業や組織が起こした事故として「不祥事」が扱われ、事故の背景や原因が探求される。以下では、それぞれの「不祥事」がいかに研究されてきたのかについて理論的展開を辿り、本稿の分析視角である、社会問題としての「不祥事」に言及する。

1. 事件・事故としての「不祥事」

何らかの事件として「不祥事」を議論する既存研究は、事件の概要、発生原因、再発防止策等を議論し、「不祥事」の根絶を目指す。ここでは代表的な研究を取り上げ、その特徴を把握してみたい。例えば、東海テレビ「ぴーかんテレビ」不適切テロップ事件を取り上げる樋口（2013）は、東海テレビ制作の「ぴーかんテレビ」にて、東日本大震災復興支援のために視聴者プレゼントを行っていたコーナーで不適切なテロップが流れたことに言及している。従来であれば、視聴者プレゼントのために当選者の住所と氏名を公表するのだが、その日は当選者とされる人物の住所と氏名の欄に「怪しいお米 セシウムさん」といった不適切なテロップが流れた。この発生原因として樋口（2013）は、スタッフのコミュニケーション不足、資質不足、教育不足等をあげており、不適切テロップの再発防止策としてコンプライアンス責任者を設置することや現場での相談対応や倫理教育の体制を整えることに言及している。

また、大王製紙（株）事件を取り上げる松井（2011）は、この事件を「トップの不祥事」と言及する。この事件は、井川意高元会長が連結子会社から元会長個人へ貸付を行わせていたもので、のべ100億円余りを全て個人的用途であるカジノやギャンブルに使用していた事件である。この事件について松井（2011）は、元会長個人の行為も去ることながら、社内のコンプライアンス、内部統制、そして内部通報制度の取り組みが不十分であったことことを発生原因として指摘している。そのため、再発防止策としては内部通報制度や内

部監査の役割強化を挙げている。

この他にも、何らかの事故として「不祥事」を議論する既存研究がある。こうした研究は、事件と同様に、事故の概要、発生原因、再発防止策等を論ずることによって「不祥事」の根絶を目指す。例えば、東京ドームシティ「舞姫」事故を取り上げる井上（2015）は、東京ドームシティアトラクションズで走行中であつた回転式コースターで男性乗客が転落死した事故の概要や発生原因、再発防止策等を議論している。発生原因として井上（2015）は、事故当時に配置されていた運行責任者や運行担当アルバイトが十分配置されていなかったことや従業員への研修も十分行われていなかったと言及する。このことから、アルバイトや契約社員といった非正規社員のみならず、十分に教育訓練を積んだ正社員の再配置が再発防止策に繋がるとしている。

このように既存研究では、何らかの事件や事故として「不祥事」が扱われており、その発生原因は企業や組織に内在する性質として考えられている。そのような考えにおいては、「不祥事」は企業や組織における発生原因を除去すれば無くなるのであって、再発防止策も企業や組織による十全な取り組みによって完結するものと考えられている²。

2. 社会問題としての「不祥事」

しかし、「不祥事」を事件や事故のように企業や組織に内在する性質としてだけ検討することは、なぜその事件や事故が「不祥事」として扱われなければならなかったのかという問いに答えることが出来ない。と同時に、「不祥事」として扱われることそれ自体がどのような活動であるのかが不明瞭にならざるを得ない。もちろん、「不祥事」が事件や事故と結びつくことは否定するものではないため、その事件や事故の発生原因を特定することは重要な含意をもつ。だが、それは「不祥事」の発生原因ではなく、事件や事故の発生原因である。したがって、本稿では「不祥事」を企業や組織の性質としてというよりも、企業や組織の取り組みを社会問題化するための言葉として位置づけ、それらを分析するための理論的・経験的検討を行う。つまり、事件や事故であれば、企業や組織の取り組みによってそれらは根絶可能であるものの、「不祥事」が言葉として用いられるものであるならば、それを根絶することは企業や組織にとって困難であり、むしろその対応は事後的なものとならざるを得ない。

という以上に、「不祥事」として報道される事例では、それが社会問題化される以上、企業や組織は組織的な対応のみならず社会的な対応が求められる。それは企業や組織がコ

² ただし、不祥事研究それ自体は、ここに記しているもの以外にも豊富な研究蓄積がある。本稿では、それらを網羅することが目的ではないため、その研究蓄積については中原（2016）を参照されたい。

コミュニケーション不足やコンプライアンス意識を高めるだけではなく、株主、地域住民、消費者、取引先などといった利害関係者への対応が即急に求められることを意味する。したがって、その社会問題化の是非や企業や組織にとっての事後的対応の是非なども不祥事研究の研究課題として視野に入れるべく、本稿は社会問題としての「不祥事」という分析視角を提示する³。

とは言え、社会問題として「不祥事」を分析することにおいて、不祥事研究にはその分析事例を確認するための理論的蓄積に乏しい。したがって、本稿では「不祥事」を分析するための方法論を整備するために、社会問題研究（特に「社会問題の構築主義」）を参照し、そこで特定の言葉が分析された研究を取り上げ、本稿の分析の手がかりを得ることとする。こうした研究に共通していることは、特定の言葉を既に存在する状態として定義するのではなく（例えば、「児童虐待」が子どもへの殴打という状態として既に存在している、という風に考えるのではなく）、われわれがこれまで当たり前で使用してきた言葉として捉えることで、その言葉の使われ方や語られ方を分析することである。以下では、その中でも「ひきこもり」を分析した研究を取り上げ、その研究目的や研究方法、分析結果、考察の方法を確認する。

Ⅲ. 不祥事研究の方法論的検討

特定の言葉に着目し、その言葉の使われ方や語られ方を分析する研究は少なからず行われているが、こうした研究は新聞記事数や報道件数を参照しながら、その傾向を分析することが少なくない。一例を示せば、「非行・少年犯罪」（e.g., 北澤編, 2007）、「凶悪」（e.g., 大庭, 1990）、「いじめ自殺」（e.g., 北澤, 2015）などである。

本稿では、この中でも、とりわけ「ひきこもり」に関する研究を取り上げ、その一例を確認してみたい。本稿が「ひきこもり」を取り上げる理由は、「ひきこもり」と「不祥事」は一見すると関連が薄いものの、後述するように言葉が突如より多く使用される傾向をもつことや言葉の意味が時代を経て変化していることが共通するためである。このような理由から、以下では、石川（2015）の分析を例として確認する。ただし、本稿はあくまで確認のために石川（2015）の分析を参照するため、内容を吟味することが目的ではない点に注意されたい。

³ なお、利害関係者への影響や対応が求められる点については中原（2017）を参照されたい。

1. 石川（2015）の研究目的と研究方法

まず、研究目的である。石川（2015）が研究を行った2010年以降では、既に社会的に「ひきこもり」という言葉が定着していた時期であったとされる。そして、それ以前とは異なる動きとして「民間主導の色合いが濃かった『ひきこもり』の支援に政府が乗り出した」（石川，2015，122頁）時期とされる。制度面についても、2010年に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、子どもや若者の最低限の支援や施策が実施されることとなった。こうした背景において石川（2015）は、「これまで一方的に治療・矯正の対象として扱われてきた当事者たちが、自分自身のニーズを積極的に発信し、『ひきこもり』に不寛容な社会に対して問題を提起するような活動が盛んになっている」（石川，2015，122頁）ことから、当事者に対する質的調査を行うべく、その事前準備として新聞記事数の分析と考察を行ったという。以上が研究目的である。

次に、研究方法である。分析対象は、「ひきこもり」が最初に登場した1982年から2014年までの、朝日新聞の記事（オンライン・データベース「聞蔵DNA for Libraries」を使用）である。このような新聞記事を分析する利点は、単に「ひきこもり」という言葉の推移のみならず、それがいかなるカテゴリーにおいて取り上げられたかが一目で分かることである。石川（2015）では、そのカテゴリーが「タグ」として掲載されているのだが、全てを示すと次のものになる。告知欄（イベント情報）、告知／情報提供（告知の記事や支援団体の紹介や情報提供）、イベント報告（イベントの様子）、支援（支援活動や支援者の紹介）、行政（選挙や予算案などの政策的対応）、創作（「ひきこもり」をモチーフにした作品）、現代社会（現代社会を象徴する問題としての「ひきこもり」）、事件（「ひきこもり」に関する事件）、投書・相談（読者からの質問や相談）、解説・コラム（用語解説や記事のコラム）、ルポ・連載（当事者や経験者個人の記事）、書籍紹介（書籍の情報や書評）、その他、複合・サブ（「ひきこもり」が主題ではないが関連している記事）、無関連・動詞形（「ひきこもりがちになる」などの動詞形の一部）である。これらのカテゴリーは、新聞記事を類型化する際の目印となる機能を果たしている。

2. 石川（2015）の分析結果と考察

次に、分析結果である。石川（2015）が主に参照している1982年から2009年までの全記事数の推移は図1のようになる。推移の傾向としては、1982年に「こころの診察室 引きこもり 孤立化促す現代人の環境」という記事が刊行されて以降、1996年まで徐々に「ひきこもり」という言葉が使われ始めていく。1997年になると関連記事数も増加し、2000年に関連記事数は急増する。それまで100未満だったものの、300を超えている。2000年以降

にも徐々に高まりを見せ、2006年には504件と過去最多を記録している。

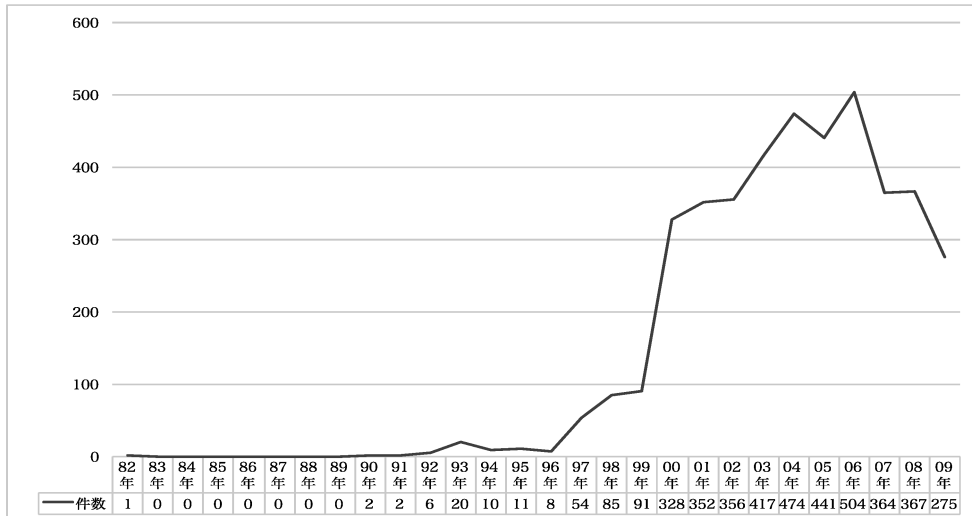


図1 「ひきこもり」に関する関連記事数の推移

出所：石川（2015）を筆者引用

次に、考察である。重要なのは、関連記事数がどのような出来事とともに推移してきたかである。この点について石川（2015）は、年代別に関連記事数の推移を考察している。第一に、1990年代である。この時期の約7割は、「告知・情報提供」、「複合・サブ」のいずれかに分類される。特に「告知・情報提供」では、「ひきこもり」をタイトルの名に冠した初の書籍が出版された。その執筆者は、「フレンド・スペース」という千葉県松戸市に拠点を置くフリースペースの代表である富田富士也氏であり、「ひきこもり」の当事者を対象としてイベントや講演を行っている人物であった。石川（2015）によれば、この頃から全国各地で「ひきこもり」に関する取り組みが増えたという。

第二に、2000年代である。2000年代は、1990年代に取り組みが広まったため、既に関連記事数も多くなっていた。そのため、関連記事をタグに分類することよりも、どのような出来事が「ひきこもり」への関心を高めたかが考察されている。一つ目に、「事件」である。2000年代に特に注目を集めた事件は殺人事件や監禁事件であったが、その容疑者となった人物は一様に表現されるようになった。彼らは比較的長く孤立した生活を送っていたとされ、その暮らしぶりは結果的に「ひきこもり」と呼ばれる状態へと進展していった。そのため、この頃から「ひきこもり」は、犯罪予備軍としてのレッテルを貼られるようになった。

二つ目に、「イベント告知」である。1990年代に引き続き2000年代でも全国各地で「ひ

きこもり」に関する取り組みやイベントがなされた。これらのイベントの告知は、主催者や団体から寄せられた情報を告知欄にまとめてする場合と、記者が取材して主催者や団体の紹介などに合わせて告知する場合に分けられた。特に後者は、記者がイベントや集まりに何らかの価値を見出す場合が少なくなく、こうした価値が「ひきこもり」への関心を高めた。

三つ目に、「政策・予算／現代社会／創作」である。「事件」や「イベント告知」などを通じて、「ひきこもり」は、現代社会を象徴する問題の一つに数えられていた。そのため、「ひきこもり」の対応策を予算案に組み込む地方自治体や「ひきこもり」に類似した意味をもつ言葉（例えば、「内向化」や「オタク化」という言葉）に関する新聞記事が登場した。創作についても、「ひきこもり」をテーマにする作品が次々と発表され、その作者にとっても「ひきこもり」が創作意欲を掻き立てるテーマになっていった。

ここまで、石川（2015）による「ひきこもり」の分析結果と考察を確認してきた。次節では、これらを手がかりに「不祥事」を具体的に分析していく。

IV. 「不祥事」記事の分析

本節では、「不祥事」という言葉の使われ方や語られ方を具体的に分析する。その際に、本稿では新聞記事を分析対象とし、実際に用いた新聞記事の説明や分析方法について言及する。なお、本稿が新聞記事を分析対象とした理由は、テレビやラジオから流れたニュースも分析可能であったが、これらのニュースはその都度録画や記録する必要がある、入手するのが困難だったことに起因している。なお、新聞記事を分析対象とする場合、「不祥事」という言葉がいかに語られたかという語り手の意図や傾向を把握しやすいという利点がある。

1. 分析対象と分析方法

ここではまず、分析対象について説明する。今一度、石川（2015）の分析を振り返ってみると、朝日新聞のみを分析していたことが分かる。だが、「不祥事」の背景に鑑みれば、特定の新聞記事だけを取り上げるのでは不十分ではある。というのも、特定の新聞記事の政治的立ち位置が色濃く反映されている可能性があり、偏向的な報道のみを取り上げる危険性があるからである。そのため本稿では、より多角的な視点から分析するために、朝日新聞のみならず、毎日新聞、読売新聞を分析対象に加えることとする。

次に、本稿が用いたデータベースについて説明する。朝日新聞については、オンライン・

データベースである「聞蔵Ⅱビジュアル」を使用した。このデータベースには朝日新聞、朝日新聞デジタル、アエラ、週刊朝日が登録されている。本稿では、新聞記事以外のアエラ、週刊朝日といった週刊誌等は分析対象外とした。毎日新聞については、オンライン・データベースである「毎索」の簡易検索を使用した。ただし、このデータベースにも、毎日新聞以外に週刊エコノミストという週刊誌が登録されていたため、これは分析対象外とした。読売新聞については、オンライン・データベースである「ヨミダス歴史館」を使用した。以上が、本稿が用いたデータベースの説明である。

次に、分析方法である。期間としては、これら3つの新聞記事が全て電子データとして入手可能な1984年を起点とし、そこから最近の電子データが入手可能であった2016年までを期間とした。そして、各年の1月1日から12月31日までに区切り、記事件数を検索し、それらを年別にエクセルに入力していった。これらを一つの表にまとめた上で、折れ線グラフにした。これらをまとめたものが図2である。また、どのようなカテゴリーが出現するかについても分析した。このカテゴリーに関する詳しい説明は後述する。以上が分析方法である。

2. 分析結果

ここからは、分析結果に言及する。まず、新聞記事件数の推移である。図2からも分かる通り、「不祥事」に関する記事件数は、1984年から1990年まで緩やかに増加しているものの、1990年に急増している。そこから1994年までは減少していくが、そこから再び1997年に向けて増加している。同様に2000年、2002年、2007年にかけて増加しているが、最も多い記事件数であるのは、2000年や2001年であった。このような推移は、「ひきこもり」に比べると、やや急激な増加と減少を繰り返しているのが一つの特徴である。また、3紙ともに増加と減少を繰り返す年ごとの傾向は比較的同じであった。

次に、新聞記事カテゴリーの説明を行う。本稿では、新聞記事カテゴリーを見出す際に、「不祥事」と呼称されている出来事がどのような新聞記事カテゴリーに分類されるかを探索的に明らかにした。ただし、朝日・毎日・読売全ての新聞記事を分析対象とした場合、記事数が膨大となるため、本稿では比較的カテゴリーを見出しやすかった毎日新聞（総記事数25,331件）に限定した。そこで確認できた主な新聞記事カテゴリーは、以下のものである。スポーツ（特に高校野球部員の暴行や傷害等）、警察・防衛（警察職員や防衛職員による強盗・殺人・交通違反等）、医療（医師や看護師による医療ミス、もしくは患者や家族による暴行や殺人等）、国政（政治家の裏金や贈収賄等）、芸能（芸能人と暴力団の癒着等）、金融・証券（粉飾決算や不正融資等）、地方政治（地方政治における巨額裏金等）、不動産（住

宅金融専門会社の巨額不良債権等)、食品（食中毒や食品偽装等）、原発（トラブル隠し等）、建築（耐震偽装等）の計11種類である。なお、これらの新聞記事カテゴリはあくまで主なものという点には留意されたい。というのも、25,331件全ての新聞記事に目を通すことが出来たわけではないため、これ以外の新聞記事カテゴリも当然ながら導出可能だからである。とは言え、より重要なことはこれらの新聞記事カテゴリにおいてどのような出来事が「不祥事」として呼称されてきたのか（されなかったか）である。次節では、具体的な新聞記事の見出しや内容を取り上げながら、この点について考察する。

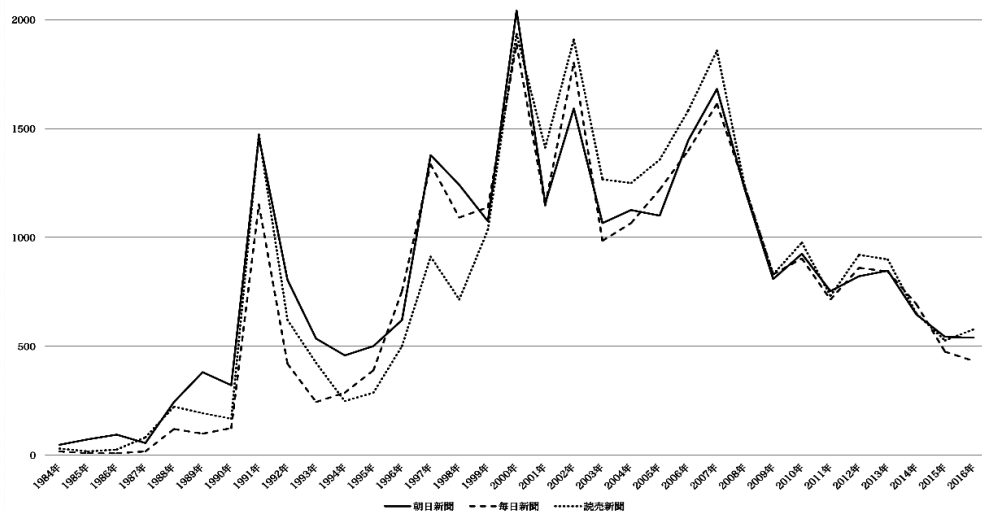


図2 「不祥事」に関する新聞記事数の推移

V. 「不祥事」記事の考察

本節では、前節で提示した分析結果を考察する。その際、石川（2015）を参考にしながら1980年代、1990年代、2000年代に分けて出来事を確認し、どのような出来事が「不祥事」として取り上げられてきたのかを考察する。なお本節では、2010年代の出来事については考察を控えることとするが、その理由は、本稿があくまで新聞記事数が急激な増減を繰り返している1990年代と2000年代を中心に考察するためである。以下では、年代順に「不祥事」を考察する。

1. 特定の主体による一方的な暴力や危害

まず、1980年代の「不祥事」を考察する。この頃は、現在のように「不祥事」という言

業の意味が確定してはならず、「不祥事」が特定の業界や産業の出来事に限定して使用されてはいなかった。そのため、出来事としては、高校野球から国政に至るまで、幅広い出来事が含まれていた。具体的な出来事を挙げてみると、高校野球部員の飲酒、暴行、いじめ、傷害事件等、そして警察・防衛職員の強盗や殺人等、また医師や看護師による医療ミス等、政治家の贈収賄等である。例えば、「スポーツ」のカテゴリーに分類される高校野球部員について言えば、「高校野球：不祥事の16高校を処分」（『毎日新聞』1985年12月10日東京朝刊15頁11段目）、「『岩倉』センバツ絶望 暴力事件で処分」（『読売新聞』1989年9月24日朝刊31頁1段目）といった見出しの新聞記事が発行されている。警察職員においても、「警察官教育にメス入れよ！不祥事の連続にへきえき」（『読売新聞』1989年9月24日朝刊31頁1段目）という見出しにおいて、「元警官の凶悪事件が続いている（中略）『守る側』から『犯す側』に走るとは、とてもまともな神経の持ち主とは思えない」（括弧内筆者）といった内容が記述されている。このように1980年代は、幅広い出来事に「不祥事」という言葉が使われている。

しかし、1980年代の「不祥事」には現在われわれが想定するような企業を対象とした出来事がほとんど含まれていない。そのため、食品偽装のように、製造された製品やサービスに欠陥があったなどという出来事はほとんど含まれていない。新聞記事の見出しや内容も、企業の責任を追及することはあまりなされていない。

企業というよりもむしろ、教育、警察・防衛、政治、芸能のように、公共的な制度やサービスを中心とした出来事に対して「不祥事」という言葉が使われている。そして、製造された製品やサービスの欠陥というよりも、暴行、いじめ、医療ミス、殺人のように、特定の主体が一方的に暴力や危害を加えることで他の主体を攻撃したり、痛めつけることが「不祥事」として呼称されている。そのため、新聞記事の見出しや内容も、暴力や危害を加える主体を糾弾したり、その主体がいかなる教育の下に更生していくかといった事柄が議論されている。もちろん、このように考える場合には、政治家の贈収賄等は含まれないことになるが、そうであったとしても幅広い出来事に関する若干の共通性を見出すことは可能であろう。

このように、1980年代の新聞記事を質的に鑑みると、営利企業による製品やサービスの欠陥やその経済的損失よりも誰が誰に暴力や危害を加えたのか、それがどのように更生されるべきかが主要な論点となっている。それは、暴力や危害の根絶が喫緊の課題として訴求されていることを意味する。

2. 不適切な資金移動

ところが、1990年代に入ると「不祥事」の使われ方に変化が現れる。それまで、「不祥事」と呼称されていた出来事が着目されなくなり、「不祥事」と呼称されていなかった出来事が新たに呼称される。その出来事こそ、金融・証券業界のカネをめぐる問題である。

その発端となったのは、冒頭にも述べた1991年の損失補てんである。1991年に東京国税局による調査によって発覚したとされる損失補てんは、法人損失160億円を野村証券が穴埋めしていたという報道とともに人々に認知された（村上，2011）。そして、野村証券のみならず、日興証券、大和証券、山一証券といった大手証券会社も、一部の大口法人投資家だけを優遇する巨額の損失補てんを行っていたという報道がなされた。そして、これらの損失補てんは、一括りに「不祥事」と呼称され、当時の新聞記事では「四大証券の不祥事、『社員の心に悪魔』日興証券社長、暴力団への対応歯切れ悪く」（『毎日新聞』1991年6月25日東京朝刊27頁）といったような見出しが付けられるようになった。この頃から、「証券不祥事」といった言葉が用いられるようになり（例えば、「証券不祥事処分終了 野村証券も営業を全面再開」（『読売新聞』1991年11月26日東京夕刊2段）など）、証券会社の損失補てんと「不祥事」を結びつけた言葉が出現するようになった。

そして、1997年にも第一勧業銀行による利益供与事件が発生した。この時も、第一勧業銀行が総会屋に総額約31億円を不正に融資していた出来事が報じられ（例えば、「野村証券事件 う回融資で焦げつき隠す 総会屋側へ31億円—第一勧業銀行」（『毎日新聞』1997年5月31日大阪夕刊3頁）など）、「証券不祥事」という言葉が見出しにも少なからず使われるようになった。例えば、同年9月には経済の低迷と「証券不祥事」を結びつける新聞記事も発刊されており（例えば、「株安、証券不祥事も要因 豊田・経団連会長が表明」（『読売新聞』1997年9月27日東京朝刊9頁2段）など）、「証券不祥事」が単なる業界の問題ではなく、経済全体の問題にまで派生していた。

そして、第一勧業銀行利益供与事件は、証券業界のみならず金融業界にも問題を派生させていた。それが、1998年に発生した大蔵省接待汚職事件である。この事件の調査に関わっていた東京地検特捜部は、第一勧業銀行への事情聴取によって「MOF（ministry of finance）担」という銀行幹部社員の存在を聞きつけた。MOF担とは、大蔵省官僚に接待を行うことを目的とした担当者であり、接待を行う見返りに大蔵省による銀行への立ち入り調査の日程を入手していたとされる人物である。この大蔵省接待汚職事件（通称：ノーパンしゃぶしゃぶ事件）は、のちに「金融不祥事」と呼称されており、見出しに少なからず使用されるようになっていた（例えば、「金融不祥事に批判噴出、政府答弁も具体性欠き一参院予算委・集中審議」（『毎日新聞』1998年2月4日東京朝刊2頁2面）など）。

このように証券・金融業界では、カネをめぐる出来事に対して「不祥事」という言葉が結びつけられており、それらが「証券不祥事」や「金融不祥事」として呼称されていた。そして、そこに共通していたのは、損失補てんや不正融資のように、不適切な資金移動がなされていたことであり、両業界ともにそれらの資金移動が「不祥事」の対象となっていた。その注目度（新聞記事数）についても、1980年代から急増しており、同じ「不祥事」であっても1980年代と1990年代では出来事に応じて注目度が異なることを示していた。

このように、1990年代の「不祥事」もまた1980年代の「不祥事」とは大きな隔たりがあった。1980年代までの「不祥事」は、特定の主体による一方的な暴力や危害を意味するものであったが、1990年代に入りそれらは「不祥事」として呼称されにくくなっていた。むしろ1990年代では誰のどのような出来事が「不祥事」と呼称されるようになったのかという問題について、（1）「公共的な制度やサービス」から「企業」へ、そして（2）「暴力や危害」から「資金移動」へ、という変化があったと言える。現在このような「不祥事」は当たり前だが、それが当たり前になっているのも1990年代の変化があったためである。

3. 偽装と隠蔽

ところが、2000年代に入っても状況は一変する。この頃になると、企業の中でも特に食品業界の出来事が「不祥事」として呼称されるようになる。まず、取り上げられた出来事は、食中毒である。2000年6月、雪印乳業株式会社大阪工場で製造した低脂肪乳によって集団食中毒が発生した。原因は同工場において毒素であるエンテロトキシンが低脂肪乳に含まれていたことであり、それにより雪印の管理体制が非難されることとなった。このような状況にあって当時の新聞記事では、雪印の管理体制のみならず、雪印に所属するスポーツ選手も「不祥事」のために活動を自粛する内容等も報じられた（例えば、「海外遠征・大会、9月まで出ず 食中毒不祥事で雪印スポーツ部自粛」（『朝日新聞』2000年7月14日朝刊38頁）など）。この新聞記事には、雪印に所属するスポーツ選手も一社員であることから、スポーツ選手自身が「食中毒不祥事」のために海外遠征や大会参加を自粛することがインタビューされており、スポーツ選手自身が「選手たちも社員 大きな不祥事を起こしてしまった社会的責任は免れない」と語ったとされる内容が記載されている。

このように2000年代では、食品業界の出来事と「不祥事」が結びつけられやすくなっていった。次に確認する食品偽装もその典型である。2001年9月、国内でBSE感染牛が確認されて以降、雪印食品など食品関連企業が輸入牛肉を国産牛肉と偽り、補助金を詐取していた。このような牛肉偽装事件は消費者の牛肉離れを引き起こすとともに、食品業界における品質管理に不信感を招くものであった。2007年には、牛肉以外として「白い恋人」

賞味期限偽装事件や「赤福餅」消費期限偽装事件が発生し、2008年には産地偽装問題が生じるなど、食品業界の出来事が立て続けに「不祥事」として呼称されていた。このような状況に際して新聞記事では、「雪印食品の不祥事受け、給食も『ノー』 広がるボイコット、チーズもプリンも」(『毎日新聞』2002年1月29日東京夕刊9頁)といった見出しや「『身内』の不祥事に衝撃 協会、厳しい処置も 偽松坂牛販売／三重」(『朝日新聞』2002年3月1日朝刊22頁)といった見出しで事態の重大さを強調する新聞記事が刊行されていた。

さらに、偽装や隠蔽は建設業界の問題としても取り上げられるようになっていった。例えば、耐震偽装の問題である。2005年11月、国土交通省によって、千葉県のある建築設計事務所の元一級建築士が地震の安全性を評価するための構造計算書を偽造している可能性があることが分かった。これは後に耐震偽装事件と呼ばれ、大きく社会問題化した。この事件では、当該建築士が構造計算書を偽造していたという問題のみならず、彼に関係していた建築会社や経営コンサルタントが関係しているとされる組織的な耐震偽装として報道がなされた。結果的には当該建築士個人の犯行として幕を閉じたものの、食品と同様に人命に関わる問題であったため人々の耳目を集めることとなった。例えば、この事件を報じた新聞記事では、「深刻なのは事故や安全対策の不備を隠蔽(いんぺい)する偽装問題が次々と発覚していることだ。05年には大問題になったマンション、ホテルの耐震偽装問題では、今年になっても新たな事例が発覚した。さらに、原子力発電所で本来国などに報告すべきデータの改ざんや隠蔽が長期間にわたって続いていたことが発覚した」(『朝日新聞』2007年5月12日朝刊18頁)とあり、業界の枠を超え、わが国で広く社会問題となっている偽装や隠蔽を憂いた。

このように2000年代では、偽装や隠蔽に関する出来事が「不祥事」として呼称されていた。このような「不祥事」は、当初食品業界においてのみ確認されたが、それが他の業界(例えば、原子力業界や建築業界など)にも波及していったことが特徴的である。その出来事に共通していたのは、消費者に対して誤った情報を提供することで事実を偽ることや本来提供すべき情報を隠してしまうことである。

このように、2000年代の「不祥事」も、1980年代や1990年代の「不祥事」とは大きな隔たりがあったと言える。2000年代では、主に偽装や隠蔽に関する出来事が「不祥事」として呼称されていた。このような出来事については、偽装や隠蔽を行った側がどのような方法でそれらを実行したのか、それを未然に防止する手立てはなかったのかといった議論がなされていた。また、特に耐震偽装について言えば、偽装を助長するような人間関係とはどのようなものであったかといった事柄も組織的な耐震偽装として検討されていた。以上より、1990年代から2000年代では、(1)証券・金融業界から食品業界(原子力業界や建

築業界）へ、そして（2）「資金移動」から「偽装と隠蔽」へ、という変化があったと言える。

VI. おわりに

本稿では、「不祥事」を企業や組織の取り組みを社会問題化するための言葉として捉え、その言葉を新聞記事事件数の推移とともに確認してきた。本稿の発見事実は、新聞記事事件数の推移に伴って「不祥事」として語られる出来事（「不祥事」と結びつけられる出来事）には変化があること、そしてそれらの意味内容は、特定の主体による一方的な暴力や危害、不適切な資金移動、偽装と隠蔽のように変化していることであった。このように「不祥事」を捉えることは、既存研究のように企業や組織に単に責任を押し付けるのではなく、むしろ企業や組織の取り組みがいかに新聞記事によって批判されてきたのか、そしてそれを読者であるわれわれがいかに受容してきたのかを再検討することに繋がる。そして、なぜこのような傾向が見受けられるのかとしては、やはり「不祥事」という読者の関心を引く言葉が新聞記事事件数の増加（新聞記事の発行部数の増加）に少なからず関係していると言わざるを得ない。ただし、このことは本稿が経験的に明らかにしたのではなく、さらに言えば、こうした変化がどのようにして現れるのかについても今後の検討が必要である。このことは何より筆者の課題であることを末尾に記した上で、本稿を擱筆したい。

謝辞

本論文の審査過程で匿名レフェリーの先生より貴重なコメントをいただきました。この場をお借りして、御礼申し上げます。なお、本研究は日本学術振興会科学研究費・基盤研究（B）「これからの組織に求められる危機への対応とレジリエンス」（課題番号：20H01543）、並びに若手研究「組織的不正の構築主義的アプローチに関する理論的・経験的検討」（課題番号：19K13788）の助成を受けたものです。

参考文献

- 青木崇（2010）「企業不祥事のマカニズムと現代経営者の役割」『日本経営倫理学会誌』、第17巻、45-57頁。
- 福原康司・蔡芒錫（2012）「組織不祥事研究における視座と方法：マイクロ・アプローチの再検討」『専修マネジメント・ジャーナル』、第1巻、第1-2号、99-113頁。
- 樋口晴彦（2013）「東海テレビ『ぴーかんテレビ』不適切テロップ事件の事例分析」『千葉商大論

- 叢], 第50巻, 第2号, 223-236頁.
- 平田光弘 (2008) 『経営者自己統治論: 社会に信頼される企業の形成』, 中央経済社.
- 井上泉 (2015) 『企業不祥事の研究: 経営者の視点から不祥事を見る』, 文眞堂.
- 石川良子 (2015) 「社会問題としての『ひきこもり』(1): 『朝日新聞』記事データベースを用いての検討」『松山大学論集』, 第27巻, 第3号, 121-135頁.
- 北澤毅編 (2007) 『非行・少年犯罪(リーディングス 日本の教育と社会)』, 日本図書センター.
- 北澤毅 (2015) 『「いじめ自殺」の社会学: 「いじめ問題」を脱構築する』, 世界思想社.
- 清宮徹 (2009) 「言葉のなかの倫理的なまなざし: 組織の語りと不祥事」金井壽宏・森岡正芳・高井俊次・中西真知子編『語りと騙りの間: 羅生門的現実と人間のレスポンスビリティ』, ナカニシヤ出版, 189-210頁.
- 中原翔 (2016) 「組織不祥事の構築主義的アプローチ: インフォーマントとの対話を伴うポリティカル・リサーチビリティ」, 神戸大学大学院経営学研究科博士学位論文.
- 中原翔 (2017) 「利害関係者が構築する組織不祥事: クレーム、不正改造、急加速」『大阪産業大学経営論集』, 第18巻, 第1-2号, 19-33頁.
- 大庭絵里 (1990) 「犯罪・非行の『凶悪』イメージの社会的構成」『犯罪社会学研究』, 第15巻, 18-33頁.
- 坂田正樹 (2005) 「企業不祥事をめぐる広報コミュニケーション・プロセス: 雪印食中毒・牛肉偽装事件を事例に」『成城コミュニケーション学研究』, 第6号, 21-60頁.
- 芝園子 (1999) 「証券取引における『公正』と『損失補てん等の禁止』(一): 証券取引法四二条の二の再検討」『名古屋大学法政論集』, 第177巻, 151-187頁.
- Spector, M., & Kitsuse, J. I. (1977) *Constructing social problems*, San Francisco, USA: Cummings. (村上直之他訳『社会問題の構築: ラベリング理論を超えて』マルジュ社, 1990年).
- 松井隆幸 (2011) 「トップの不祥事に対する内部監査の役割: 大王製紙(株)事件に関連して」『会計プロフェッション』, 第7号, 177-191頁.
- 村上信夫 (2010) 「不祥事報道拡大のパターン研究: 150事例分析と歴史的考察から」『応用社会学研究』, 第52号, 117-131頁.
- 村上信夫 (2011) 「報道における不祥事概念の構築に関する一考察: 1991年『証券不祥事』を事例として」『社会学研究科年報』, 第18号, 49-61頁.
- 村上信夫・吉崎誠二 (2008) 『企業不祥事が止まらない理由』, 芙蓉書房出版.